

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

事業名 岐阜県難病団体連絡協議会補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部保健医療課難病対策係 電話番号：058-272-1111 (内 2583)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,000 千円 (前年度予算額：4,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,000	0	0	0	0	0	0	0	4,000
要求額	4,000	0	0	0	0	0	0	0	4,000
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県難病団体連絡協議会には現在18の難病患者団体が加盟(うち5団体は準加盟)し、治療及び療養が長期におよぶ難病患者への心身両面への支援を実施している。当団体の活動は難病患者・家族への支援から社会への働きかけ等まで多岐にわたる。これらの活動を実施するために必要な経費を財政的に支援する。

(2) 事業内容

岐阜県難病団体連絡協議会が患者支援等を行うのに必要な経費に対する補助金(4,000千円)

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額 (千円)	事業内容の詳細
補助金	4,000	岐阜県難病団体連絡協議会が患者支援等を行うのに必要な経費
合計	4,000	

決定額の考え方

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	岐阜県難病団体連絡協議会補助金
補助事業者（団体）	岐阜県難病団体連絡協議会
補助事業の概要	（目的）難病患者団体の健全な育成と援助 （内容）難病患者への情報発信や加盟団体の交流及び各団体活動に対する援助
補助率等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （ 4,000 千円 ）
補助効果	団体間の連携が図られることで、患者、家族の交流を促進できる。
終期の設定	終期令和3年度 （理由）継続的に実施予定であるが、事業内容の見直し時点として設定

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか
難病団体の健全な育成、加入団体相互の交流、連携等を図ることを目的とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (H28年度末)	目標 (終期)
①			

	H29年度	H30年度	令和元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	4,000 千円	4,000 千円	4,000 千円	(予算額) 4,000 千円	(要求額) 4,000 千円
指標①目標					
指標①実績				(推計値)	(推計値)
指標①達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

（前年度の成果）

団体間の連携が図られることで、患者や家族の交流等を行うことができた。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

会員のほとんどが難病患者であり、身体的不自由、体力的問題、通院等により就労ができないなどの理由から低収入者が多く、会費の値上げによる財政的な安定は望めない。

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か)

○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い

(評価) ○ 難病団体の活動を推進及び難病患者の支援のため、本事業の必要性は高い。

・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△ : まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価) ○ 患者団体の活動を支援することにより、難病患者やその家族に対する支援の充実を図ることができている。

・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか)

○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある

(評価) ○ 団体相互間の連携が図られ、患者に対する支援を効率的に行うことが可能となる。

(事業の見直し検討)

難病団体の活動の推進及び難病患者支援のため本事業の必要性は高く、今後も継続的な援助が必要である。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

会員のほとんどが難病患者であり就労困難等の理由で低収入者が多く、会費の値上げは困難な状況であり、当団体の運営は県の補助金に対する依存度は高い。この補助金が廃止されれば、当団体の活動継続は困難であり、結果的に難病患者の相談、交流の場がなくなってしまうことになる。そのような状態に陥らせないために当団体への補助金は継続することが必要である。